

保護者各位

茨城県立竜ヶ崎第二高等学校長 細矢 英三

令8年度ラーケーション（体験活動推進日）の実施について（ご案内）

若葉の候 保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に深いご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本年度もラーケーション（体験活動推進日）を下記のとおり設けることとしましたので、お知らせいたします。つきましては、趣旨をご理解の上、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1 目的

茨城県では、生徒が校外（家庭や地域）における体験活動を企画し、平日に保護者等と活動できる機会を確保する目的で、「体験活動推進日」を設定しています。この制度を通して、自己の在り方生き方を考えたり、探究的な学習活動をしたりして、これからの社会で必須な資質能力である問題解決能力などを身につけることが狙いです。

2 実施期間

令和8年5月1日（金）～令和9年3月18日（木）

3 取得可能日数

年間5日間 ※残日数を次年度に繰り越すことはできません。

4 申請方法

保護者等が、取得申請希望日の1週間前までに「体験活動推進日（ラーケーション）申請書」を提出してください。 ※申請書は本校ホームページに掲載しています。

5 取得できない日

- (1) 4月
- (2) 考査実施日およびその前後1週間
- (3) 外部模擬試験、資格検定試験等の実施日
- (4) 学校行事等のある日
- (5) 定期健康診断日
- (6) その他、学校や学年が必要と定める日

6 その他

- (1) 取得日は出席停止扱いとし、欠席にはなりません。
- (2) 活動場所の選定理由や学びの内容が不明確な場合は、取得が認められない場合があります。
- (3) 学校管理下での活動ではないため、学校で加入している日本スポーツ振興センターの災害給付金制度の対象外となります。ご了承ください。
- (4) 申請書に虚偽の記載があった場合は、取得が認められない場合があります。